

選 考 基 準

表彰規程第8条の規程に基づき、選考基準を次のとおり定める。

1 スポーツ賞に値する競技会

表彰規程第1条の「権威ある大会」とは、次に掲げる諸大会及び当該大会にかかる地区大会とする。

- (1) 国際大会（オリンピック、アジア大会、ユニバーシアード大会、世界選手権大会）
- (2) 全日本選手権大会
- (3) 国民スポーツ大会
- (4) 全国実業団（社会人）大会
- (5) 全国高等専門学校体育大会
- (6) 全国高等学校大会（総合体育大会、選抜大会、定時制大会）
- (7) 全国中学校体育大会
- (8) 全国障害者スポーツ大会
- (9) 地区大会もしくは予選を経て上位大会に進出できる大会のうち、選考委員会が認めた大会

2 各賞の選考基準を次のとおり定める。

(1) スポーツ功労賞

ア 現住所が本町にあるか否かを問わず、第3条第1号に該当するものを対象とする。

イ 15年以上の活動実績があり、かつ50歳以上の著しい功績のあった者であること。年齢はその表彰年度の3月31日を基準とする。

ウ 前記イ以外で特に功績顕著な者については、選考委員会で審議決定する。

エ NPO法人スポーツクラブ21はりま（以下「スポーツクラブ」という。）加盟団体における被推薦者数は、1名を限度とする。

(2) スポーツ勲功賞

ア スポーツ優秀選手賞の受賞者1名もしくは1団体につき、主にその指導に携わった指導者1名を対象とする。ただし、特に事情がある場合は選考委員会で審議する。

(3) スポーツ優秀選手賞

特別賞

ア 本町に住所を有する者及び町内の学校に在籍する者。ただし、スポーツクラブに属する場合は、この限りではない。

イ 個人、団体を問わず全国大会において、連続優勝した者又はそれに匹敵する成績を

収めた者であること。

優秀賞

ア 本町に住所を有する者及び町内の学校に在籍する者。ただし、スポーツクラブに属する場合は、この限りでない。

イ 県大会以上の大会に出場した選手であること。

ウ 個人種目では、県大会優勝者、近畿大会 3 位内入賞者、全国大会 8 位内入賞者であること。

エ 団体種目では、県大会優勝、近畿大会は 4 位内、全国大会 8 位内に入賞したチームの選手とする。対象は当該大会で規定されているエントリー選手とする。ただし、陸上競技及び水泳競技等のリレーは、個人種目とみなす。

オ 定時制高校生においては、全国大会 3 位内（個人種目 8 位内）の入賞者であること。

カ 高等専門学校生においては、個人種目、団体種目とも全国大会に優勝した者であること。

キ 個人種目の総合得点で表彰される総合入賞は、前記エに準ずる。ただし、当該大会で得点した選手のみとする。

奨励賞

ア 本町に住所を有する者及び町内の学校に在籍する者。ただし、スポーツクラブに属する場合は、この限りでない。

イ 県大会以上の大会に出場した選手であること。

ウ 個人種目では、県大会準優勝者若しくは 3 位、近畿若しくは全国大会に出場した者であること。

エ 団体種目では、県大会準優勝若しくは 4 位内に入賞、近畿若しくは全国大会に出場したチームの選手とする。

3 この基準については、必要に応じて見直すことができる。